

**教育：新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証**

**【1】宇部学園ビジョン2030の浸透**

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

①学内外に周知するため、大学のウェブサイトや大学案内に、建学の精神・教育理念・ビジョン2030を明示する。

(1) 建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学内外に周知するため、大学のウェブサイトや学生ハンドブックに明示した。また、建学の精神、教育理念は大学案内にも掲載した。

このことにより、建学の精神やビジョン等が教職員のベクトル調整やガバナンスの強化に有効に働いていると推測される。

(2) 学生ハンドブックについて、ウェブサイトでの提供・閲覧を基本とすることとしたが、令和4年度版は、経過措置として印刷物とウェブサイトを併用し、令和5年度以降完全移行することとした。

ハンドブックへ明示したことで、建学の精神から、教育の理念、教育目的、ポリシー、ビジョンに至る流れが明確化され、教育課程・教職課程とのつながりや、今後の改正の方向性もわかりやすくなった。

(3) 令和3年度当初から、大学のブランド戦略としての「学芸大学ロゴマーク」の保護と活用について検討し、特許庁への手続きを経て12月末に商標登録が完了した。このことにより、①宇部学園ビジョン2030の浸透、②リスク管理、③学生募集広報へ向けて大きく貢献できる。また、使用に関するマニュアルも整備し、学生や教職員が常時活用できる仕組みを構築した。

②教職員に周知するため、教授会や学部会議、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン2030について説明する。

(1) ビジョン2030の進め方を運営委員会、教授会等で説明し、年度ごとのPDCAサイクルによる計画達成に向けて共有した。

(2) 中期計画項目と自己点検・評価項目の整合性を図り、それぞれの項目の確認を行いながら、自己点検・評価を通して年度ごとの計画改善を図ることができるような仕組みを検討した。

(3) ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載し、全教職員に周知するとともに、常勤職員に対しては教授会で、非常勤講師に対しては意見交換会で説明を行った。

数値的なエビデンスはないが、教職員は常にハンドブックを携帯しており、ディプロマ・ポリシーや学修成果の見直しなども周知度が高まっている。

(4) 教職員全員がビジョン達成に関わるために「人事評価制度」を試行し、めざす方向性を個別に確認している。

③学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載する。そのうえで、在学生には学科オリエンテーションで、新入生には初年次教育で説明する。

(1) 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、教育目的とともに、新たにビジョン2030を学生ハンドブック2021に掲載した。在学生には学科オリエンテーションで、新入生には、オリエンテーションにくわえて、初年次教育として教育内容を見直し開講した「子ども基礎演習」で説

明・指導した。本科目の最終レポート提出後はチューターとの面接により、建学の精神や教育理念についての再確認をした。

## 【2】 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

① 自己点検・評価活動及び外部評価の継続的な実施を通して内部質保証に向けた活用を図る。

(1) 自己点検・評価は、教職課程の自己点検・評価も取り入れた「新たな自己点検・評価体制」を構築し、積極的な大学情報の発信をすることとしている。

なお、教職課程の自己点検・評価は、教育課程委員会規程に実施事項として規定し、具体的な評価の観点については国のガイドラインや他の評価機構の実施例を参考にしながら学内委員会で検討している。

(2) 外部評価は、新たな外部委員 5 名の委嘱手続きを行い「教育活動に関する協議会」を実施した。協議内容は次の 2 点であり、得られた提言やそのための課題は逐次整理し、本学の教育活動に活かすこととしている。

① 教員養成、保育者養成に関し、地域や教育現場が求める人材像に関する助言と提言

② デザインやビジネスに関する人材育成に関し、学生が身に付けるべき素養や教育活動について産業界からの提言

(2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3 つのポリシー※を見直し、学内外に周知するとともに、それぞれの方針に関わる委員会体制の整備をする。

### ※3 つのポリシー

① 卒業認定・学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」）、② 教育課程編成・実施の方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」）③ 入学者受入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」）

① 新たな教育理念に基づき 3 ポリシーについて再検討し、設定する。

(1) 3 つのポリシーは、大学の使命・目的及び教育目的との一貫性の確保を重視し、見直しを継続して行っており、令和 3 年度からの「学部学園ビジョン 2030」の実現に向けて、一部修正した。

(2) 令和 3 年度においては、特に「芸術を基盤とする教育を礎とした多様性・柔軟性を基軸とした教育」を具現化すべく、教育課程の見直しを行い、令和 4 年度入学生より適用する 3 ポリシーの改訂と新教育課程を合わせて検討し、実施に向けた整備を完了した。

(3) 3 つのポリシーの学内外への周知に向けて、ウェブサイトへ掲載するとともに、募集要項には改めてアドミッション・ポリシーを記載した。

②①で設定したポリシーについて、「I 新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証」に準じて学生、教職員に周知する。

(1) 令和 3 年度に見直した 3 つのポリシーについて、学生や教職員に対して、ウェブサイトや「Campus Guide—学生ハンドブッカー」で周知するとともに、教授会や学内会議での説明及び新任者研修、非常勤講師意見交換会等、様々な機会を通して周知に努めている。

(2) 法改正や課程認定基準の改正などへの対応について、その改正の趣旨を活かすとともに、本学のビジョンの達成に向けて、ポリシーのさらなる見直しを図り、令和 4 年度入学生から適用することとした。

(3)教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。

①新たな教育理念との整合性を図るために、アセスメント・ポリシーを見直し、学内外に周知するとともに学修成果に関する委員会組織体制を整備する。

- (1)令和4年度からの学修成果の評価に関する方針（以下、「アセスメント・ポリシー」）及びその細則の改正を行った。
- (2)見直したアセスメント・ポリシー及び細則の周知は今後進めることとしており、明確な成果は得られていないが、学修成果の活用に関する委員会体制の整備は完了した。
- (3)学修成果の新たな評価項目として、卒業後のアンケートを追加し、教育課程の見直しや学生への指導に活用できている。
- (4)教育の質の向上を図るための、学修成果の測定ツールの一部が徐々に検討され試行されており、教育課程の検証やそれによって得られる学生への指導は充実しつつある。

②①のアセスメント・ポリシーに基づき、入学段階、在学中、卒業時の学修成果を、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、教育課程等の見直しに反映させるとともに、ホームページ等で公表する。

- (1)現アセスメント・ポリシー及びその細則にもとづき、学修成果をウェブサイト公開しており、レベルごとの令和3年度の学修成果を更新した。授業時間以外の学修時間の全学 Web 調査結果や、授業アンケート結果などを分析し、教授会や学内会議等で学修指導への活用反映させるようにした。
- (2)令和3年度は、前期末に授業時間以外の学修時間調査を全学 Web 調査で行うことにより、授業時間を用いることなく、学生負担、事務局負担の軽減を図ることができた。調査時期も、9月当初の前期の成績配布時期に行うこととし、自らの単位取得状況や GPA の変化を見ながら前期の学習状況を振り返り、後期の時間外学修増加を促すよう努めた。
- (3)授業アンケート結果については、個々の授業改善報告書を提出することで、それぞれの授業改善を促すとともに、機関レベルの FD 活動にも活用している。

③学修成果の把握・測定のためのツールとして、現行の履修カルテの様式を見直し、本学で活用可能な学修ポートフォリオ、ルーブリック等を検討し、1年間をかけて試行する。

- (1)今後のルーブリック評価表の検討に資するよう、現在見直し中の令和4年度ディプロマ・ポリシー案について、学修成果をこれまで以上に明確化した。
- (2)学部内で、ルーブリック評価表の第一次案を作成し、案の共通理解を図った。その際、本学の機関レベルのディプロマ・ポリシーや、具体的な8項目の学修成果で整理された内容との整合性をもっと綿密に協議したり、ベンチマークの妥当性について精査したりする必要があり、継続的な修正が必要であるとの意見があり、学内で継続的な検証と修正が必要であることが共有されている。

④GPA制度のさらなる活用方法について検討し、1年間を掛けて試行する。

- (1)成績不振者への個別指導の実施基準、退学を防ぐための面談の実施基準、履修登録時間数の上限緩和の条件、科目間の成績評価基準の平準化に加えて、令和3年7月末には進級判定への GPA の導入を決定した。昨年度末には教育学部実習要綱が改正され、令和3年度から特別支援教育実習指導及び特別支援教育実習の履修要件に GPA が加わった。また、GP 平均が 3.5 以上、2.0 以下

の科目について、達成目標の見直しや授業改善について申し合わせた。この情報は、非常勤講師には、文書で通知済みである。

(2) 上記に加え、令和4年度入学生からの実習要件にGPAを活用することを決定した。具体的には、GPAが1.6を満たさない場合にはその期の実習は履修できない(特別支援教育実習の場合は2.5未満)。

(3) GPA制度の新たな活用方法が決定しており、目標は達成している。

⑤ 学生アンケート等により、学修時間(予習・復習等)の実態把握・課題抽出を行い、適切な学修時間を確保させるための方策について検討する。

(1) 令和3年度は、前期の成績通知の時期に併せて、授業時間以外の学習時間の全学Web調査を行い、学生に対しては、前期の時間外学習時間の反省と後期の時間外学習時間の増加を促すこととした。(回答率は、約94%)

また、教職員向けには、授業時間外の学習時間の全学Web調査結果について学内会議等で取り上げ、単位の実質化への意識が高まったのではないかと考えられる。

(2) 時間外学習時間について結果分析の検討をし、実習の準備のための時間やキャリア形成に関わる時間の使い方も時間外学習に含まれること等を確認した。これについて、学生への補足説明やシラバスへの予習復習の具体的な内容明記が必要との意見が得られた。

(3) 結果の数値情報については、その情報を視覚的に表してほしいとの要望があったので、事務局からグラフ化したものを示し、教員全体に説明をするとともに、シラバスの事前事後学習について、シラバス作成要領を改善し、その記載が徹底するよう取り組んだ。教員への徹底度は、今後、シラバスの第三者チェックで確認できるよう工夫した。

## 教育：教育内容・方法の改善

### 【3】Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

① 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

(1) 令和3年度からの新たな教育理念に基づいた教育課程を学内委員会等で検討し、修正した。

修正内容としては、①教養科目の新設・廃止および科目区分の変更、②「芸術表現」の科目区分の撤廃、③①②に関連した卒業要件の変更である。

(2) その後、令和3年8月の教育職員免許法施行規則の一部改正及び教職課程認定基準の大幅な改正が行われたため、上記の教育課程表は再度、修正することとした。

詳細については、中期計画「新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。」項で示している。

(2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。

① 現行の教育課程における課題を抽出し、令和5年度に向けて科目のスクラップ&ビルド等、段階的な修正を計画する。

② 国の方針(新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、国の方針や中教審答申等)を参考に、新たな教育課程に採用すべき要素について検討する。

③ 令和4年度から先行実施できる項目を抽出し、令和4年度の教育課程を作成する。

④ 上記①～③の検討を踏まえた令和5年度の教育課程を作成する。

※上記①、②の具体的内容

- a. 卒業要件(科目群と必修科目)
- b. 初等幼児教育専攻におけるコース制のあり方
- c. 教職課程認定事後調査への対応(領域対応・変更届)、保育士養成課程の再編成
- d. STEAM教育、PBLの要素を盛り込んだ教養科目の再編成
- e. 小・中学校におけるICT教育、GIGAスクール構想への対応
- f. 芸術系科目の再編成
- g. 順序性を考慮した体系的な学年配置(カリキュラムマップの作成)
- h. 新設「グローバル学」の実施・効果検証(語学研修プログラム、英検等の受験奨励、小学校教員志願者の中学校免許状取得者数の向上等)
- i. 既存の授業の内容、実施方法(アクティブラーニング、ICT活用、遠隔授業等)

(1) 令和2年度末から令和3年度当初にかけて、教育課程の一部を修正し、令和3年5月に決定したが、その後令和3年8月に教育職員免許法施行規則の一部改正及び教職課程認定基準の大幅な改正が文部科学省より示されたため、令和3年5月に再編済の令和4年度教育課程を再度見直した。その際に、当初の中期計画では令和5年度の教育課程で修正を予定していた事項(上記(2)、④の計画)についても含めて検討した。

(2) 修正内容としては

- ① 幼稚園教職課程認定事後調査への対応(領域対応)とそれに伴う保育士養成課程の再編成
- ② 義務教育特例に準ずる教職課程の共通化
- ③ ICT関連科目の充実
- ④ 「子ども学」「グローバル学」の全学的な選択必修化である。

(3) 検討のプロセスとしては、学内会議で案を作成し、所定の手続きを経て機関決定後、3月末に文科省への変更申請手続きを完了した。

(4) その後、学年配置等を検討したうえで、令和4年度入学生のハンドブックに掲載した。

(5) 当初の計画では令和5年度に向けて検討予定で合った内容も含め、前倒して教育課程の修正を行うことができおり、当初の想定以上の進捗状況である。

(3) 主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。

① 現行の入学前セミナー、入学前課題の内容を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。

(1) 推薦入試および編入生を対象に入学前セミナーを実施した。セミナーの内容と入学前課題については、事前に学部内委員会で協議した。

内容は、「入学にむけての準備・心構え」として、① 入学までの過ごし方について、② 入学前課題について、各担当教員から説明した後、ワークショップ「子ども遊び体験」を行った。その後、希望者のみ個別相談を行った。(入学予定者25名、編入学予定者4名が参加)

なお、一般入試およびセンター試験併用入試での入学予定者には、入学前セミナーで配布した資料および入学前課題を郵送した。

(2) 昨年度までと変更した点は、① 編入学予定者も対象に加えた点、② 例年入学後に質問が多いパソコン購入に関する説明と資料配布を行った点、③ 一般入試等の入学予定者にも資料配布を行った点である。

(3) 個別相談にも多くの入学予定者が相談しており、入学に向けての不安の解消に一定の成果があったと考える。入学前課題についても、新入生セミナーで全員が提出しており、学修準備や心構

えの形成に成果があったと考える。

②「子ども基礎演習」の内容を「初年次教育」として体系的に編成し、前期に開講する。

(1)従来の新入生セミナーに加え、「子ども基礎演習」(2単位 30 コマ)のシラバスを全面的に変更し、文部科学省の示す「初年次教育の具体的内容」に対応した内容で再編成した。加えて、本学の特色である芸術科目の基礎(従来の「子ども基礎演習」の内容)や保育所、幼稚園の見学実習も含めた。担当教員は、学内の教員に加え外部講師(山口公共職業安定所)にも依頼し、それぞれの教員の専門性を活かせるよう配慮した。

このような取り組みにより、「子ども基礎演習」は初等幼児教育専攻の設置科目であるが、英語教育専攻の学生も含め、新入生 78 名全員(編入生 1 名)が履修した。年度途中で退学した 1 名を除き、全員が単位修得した。

また、全員が保育所、幼稚園の見学実習を経験することで、本学が開学以来重視してきた「子どもの成長過程」を実体験として学ぶことができた。

(2)令和 4 年度教育課程には「大学教育基礎演習」として初年次教育に該当する科目を新設。文科省の示すプログラムを充足するようシラバスを作成済み。

③授業評価、学生アンケート等を実施し、②の内容について検証し、必要に応じて来年度に向けた修正を行う。

(1)「初年次教育として位置づけた「子ども基礎演習」の授業において、学生自らが 30 回の授業内容の理解度と学びを記載する「振り返りシート」を作成し、最終回で記載させた。今後はその内容を分析・検証し、カリキュラム等検討委員会で次年度の内容や順序性について検討する予定である。

(2)授業評価アンケートは、令和 3 年度は対象ではなかったため実施していない。

(3)「振り返りシート」にはチューターからのコメント欄を設け、コメントを記入後、担当教員がチューター学生と面談を行うことを依頼した。

(4)初年次教育にキャリア教育の内容を含むことで、中期計画 4(1)-①(キャリア形成の考え方)も充当。さらに、チューターとの面談につなげることで、中期計画 5(1)-①(学生からの相談体制の強化)にも貢献できている。

(4)地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。

①「子ども学」「グローバル学」科目群において、地元の小中学校、施設等と連携した企画を計画し、実施する。

(1)令和 3 年度前期は、「子ども実地研究」(初等幼児教育専攻 2 年生必修科目)で、①近隣小学校での子どもたちとの交流、②山口児童館でのイベントの実施、③小規模保育所および子育て支援センターでの親子との交流、④NPO 法人と連携した大学に子どもたちを招いてのイベントなどを実施した。後期も同様に実施した。

「子ども学」での取り組みはこれまで継続しており、定着している。事後レポート等でも学生の学びは大きく、一定の成果はありと評価できる。

(2)中等教育専攻 2 年生の学生については、課外活動として、近隣中学校での英語の授業の参観を実施した。事後レポートで学生の学びは大きく、一定の成果はあったと評価できる。

(3)上記の(1)、(2)を合わせて 10 箇所を実施済みである。

②科目等履修の制度を用いて、放送大学と単位互換できる体制を構築する。

(1)放送大学との単位互換について、令和2年度に検討したが中断し、その後進んでいない。

③県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（教師力向上プログラム、学校体験制度等）について、学生の積極的な参加促進を継続する。

(1)教育現場等におけるボランティア活動への参加状況は、①コーディネーション運動教室（山口市）16名、②朝ごはんボランティア（山口市内近隣中学校）12名、③学習支援ボランティア（山口県教育委員会、山口市内近隣中学校）26名、④「ふれい☆メイト」（山口市立山口児童館）10名、⑤ワークショップコレクション in やまぐち 2021（山口県）2名である。

学校現場等におけるボランティア活動は、昨年度からのコロナ禍の影響で実施件数・参加学生ともに以前より減少しているが、昨年度よりは活動が増えつつある。

(2)教師力向上プログラムは、令和3年度には3年生25名が応募し、12名が合格した。令和2年度に受講にした15名全員が令和4年度山口県教員採用試験に合格しており、人材育成という点では目標を達成している。

(3)学校体験制度はコロナ禍で令和2年度、3年度は実施されていない。

#### 【4】キャリア教育・キャリア支援の充実

(1)学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。

①初年次教育にキャリア形成の考え方について盛り込む。

(1)学生一人ひとりが、自らの希望進路や適性等を踏まえ、教育職（小学校・中学校・高校・特別支援学校）、保育職、又は一般職のどの職種に就くかについて、早い時期に決定することができるよう、キャリア形成に向けての支援を初年次から実施している。具体的には、1年生の入学時から前期にかけての半年間、初年次教育として「子ども基礎演習」の授業を実施し、大学での学修に必要となる知識・技能、大学生活に求められる一般常識やマナー、生活態度などの基礎を身に付けさせている。（学外講師〔ハローワーク〕及び学内講師〔キャリア支援センター〕による講話、各1時間）。

(2)複数の教員がオムニバス形式で様々な分野からキャリア教育に係る講義や演習を実施し、教育職・保育職を中心として、勤労観や職業観の育成に努めている。

(3)授業やキャリア教育に関する講座後に実施したアンケートやレポート等から、キャリア意識についての高まりがみられた。また、4年間を見据えて計画的・継続的に学修し、希望進路の実現に向けて、学生生活を送ることの意義についても認識を深めさせることができた。

②学部内の就職支援について、現行の教職、保育職に加え、一般職にも担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有を図る。

(1)キャリア支援センターには教職支援室、保育職支援室、一般職を主に支援する就職支援室が設置されている。一般職については、令和3年度から新たに一般職担当の教員を選任して、就職希望者の指導に当たってきた。キャリア支援センターと情報共有を図りながら、一般職希望の学生の進路実現に向けて、個に応じた就職支援を行っている。

(2)毎月開催される学部会議で、各支援室の担当者が就職状況などを報告しており、一般職を含め情報共有が適切に図られている。

(3)一般職希望の学生に対して個に応じた支援を行っており、令和3年度の就職希望者に対する就職率は100%であった。

※令和3年度における各職種の就職決定率は、以下のとおりである。

教育職:100.0%(61名/61名)、保育職:100.0%(29名/29名)、一般職:100.0%(6名/6名)

③卒業生のキャリアの状況を把握するための方法（調査方法・調査時点、調査項目等）について検討・機関決定をし、実施する。

(1)平成28年度末、平成30年度末、令和2年度末の卒業生本人及び卒業生の就職先（管理職）に対してアンケート調査を実施した。

(2)就職先（管理職）の本学卒業生の勤務状況に対する満足度としては、7割強が満足（概ね満足を含む）している。特に、他者と協力して物事を遂行する能力や、責任感や誠実さなど社会人として必要な基本的な資質・能力は身に付けているという回答が比較的多い一方で、専門性や保護者・顧客等に対応する力に問題があると回答したところもあった。

(3)本学での学修等を通して育成又は醸成した知識・技能、或いは、教育観等が、各職場（教育職・保育職・一般職）で生かされているかどうかを把握することができた。概ね肯定的な意見がみられる一方で、否定的な意見も散見され、今後、在校生を指導する上での参考になった。

(2)教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。

①現在実施している就職支援に関する科目等（課外を含む）について情報を一元化し、体系的に整理し、明文化する。

(1)[教育職] 教職支援の教員（10名）による、組織的・計画的な支援を実施している。

具体的には、教育職志望の全学生に対して「教職演習（授業）」をオムニバス形式で実施：前・後期それぞれ週に一コマ合計30回[15回×2期]実施。

講義内容・日程等を示した計画表を教職志望の学生と関係教員に事前に配付)を行い、個々の学生に対しても、教職支援の教員が中心となって、校種・受験地、習熟度等のニーズに応じて、個別又はグループ単位で指導を行っている。さらに、全国規模の模擬試験も定期的実施している。

(2)このような支援の結果、[教育職] 教員採用試験に関して言えば、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の受験者合計62名中58名が合格し、合格人数及び合格率（93.5%）において過去最高を記録した。また、試験に合格しなかった学生は、臨時的任用教員等としての採用が決まった。

(3)[保育職] 各段階での支援内容は、①各学年のオリエンテーションにおいて、ガイダンスや情報提供、②3年生の後期から就職希望調査をはじめ、就職活動と試験対策の講座を設定し、毎週1回のペースで指導の実施、③4年生では、それぞれの専門分野の教員がオムニバス形式でプログラムを組み指導に当たる。それと並行して、公立及び私立、幼稚園、保育所、施設など進路別に応じて個別に就職対策を実施、④4回の学外模試と3回の学内模試を実施し学生の実力の把握である。

(4)この成果として、令和3年度も、保育職に希望する学生は、すべて就職ができた。これは開学以来12年間継続できている。また、公立保育職に6名が正規で採用され、公立希望者の55%であった。

(5)このような学生支援を行い、令和3年度における就職決定率は、教育職:100.0%(61名/61名)、保育職:100.0%(29名/29名)、一般職:100.0%(6名/6名)であり、順調に計画を達成している。



②学生アンケートや学生FDによる学生の意見を参考に、現行の就職支援体制の課題について整理する。

- (1)教育職、保育職とも、在学生を対象に実施する授業アンケートや、採用試験対策に係るアンケートの評価結果等をもとに、現行の就職支援の成果や課題を整理している。なお、学生FDによる学生の意見の収集は、令和3年度はコロナ禍により実施していない。
- (2)このようなアンケート結果を通じて、現行の就職支援体制が良好に機能していることが確認された。

#### 【5】学生・生徒の生活支援の充実

(1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

①学生アンケートや学生FDによる学生の意見や教員からの意見を参考に、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の現状の課題を抽出する。

- (1)学内委員会において意見の取り纏めを依頼し、各学科からの意見を集約し、①学生相談室の移設（換気が行える部屋）、②学生生活アンケート内に相談体制に対する意見を記入できる項目の設定、③専門の外部職員の配置（相談学生の授業や成績に関わらない者が担当すべき）の検討、④相談を受けた際の対応マニュアルの整備などが共通課題として確認された。
- (2)令和3年度の学生相談室利用人数は、延べ10名であり、コロナ禍により現学生相談室は使用できなかったものの、担当教員の研究室やメールで相談を受け付ける等の対応によって相談体制の維持はできた。

②大学内各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題を抽出し、方向性について検討する。

- (1)学内委員会において意見集約をし、①規程と組織の整備、②障がい学生用の支援室設置検討、③障がい学生に実施する合理的配慮に関する研修会の実施の必要性が提案された。
- (2)このうちの、研修会については、教職員を対象として、「特別な配慮を必要とする学生とのかかわり方」をテーマとしたSD研修会を企画・実施した。
- (3)規程の整備に関しては、令和4年2月の運営委員会において「山口学芸大学及び山口芸術短期大学障害学生支援規程」を策定し、令和4年度から運用することとした。

### 教育：地域連携活動

#### 【6】地域との連携推進

(1)大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。

①教員免許更新講習を企画し、実施する。

- (1)文科省からの認定を受け、コロナ感染症対策として可能な限り安心して参加できるよう、受講対象者を山口県内に勤務(または在住)する者に限定して企画・募集をした。しかし、8月の感染者数が大幅に拡大したことから、開催1週間前にやむを得ず中止決定を公表した。
- (2)中止の決定に伴い、受講者への個別の中止連絡、受講料返還、代替として募集期間が終了していないオンライン講習の紹介、文部科学省への廃止届等、中止に伴う事後処理は10月初旬に終了した。

②現行の地域貢献活動（教育保育支援センター、公開講座、公開イベント、出前授業等）について情報を一元化し、現状の課題の抽出と新たな可能性について検討する。

- (1)「情報収集シート」により、①教員毎の活動名称、②活動区分、③受講対象者（一般、高校生、幼児など）、④定期・不定期開催の区分の情報を収集した。
- (2)上記の情報収集の主なねらいは、①学芸大学と短大の部門間連携によるイベントや講座の可能性と効果の検討、②高校生向けの広報活動としての地域貢献活動の検討、③幼児を対象とした講座を通じた学生の教育支援と就職支援の検討である。
- (3)公開講座、出前授業等の具体的な取り組みとしては、①学部・学科の教員が開講可能な出前授業について情報を収集・一元化し、本学のウェブ上や大学リーグやまぐちのウェブへ掲載したこと、②令和3年度夏期講座受講応募者は、41名であったがコロナ禍により中止したこと、③教育・保育支援センターの相談援助・講師依頼は継続して実施していることなどである。
- (4)令和3年度に本学が企画・実施した地域貢献活動は、①研修会講師（小学校・中学校・公開講座）、②県内教育・保育活動の支援（審査員、表現活動の発表等）、③教育・保育支援センター夏期講座（中止）、④スクールカウンセラーである。
- (5)以上のように、コロナ感染症の感染拡大によって、研修会等の中止・延期等も見られたが、各教員の専門性を活かした地域貢献や、教育・保育の現場での学生の授業発表は、継続して行われている。
- (6)教育・保育支援センターに寄せられた講演依頼に対しては、山口学芸大学及び山口芸術短期大学保育学科の教員により、年間約60件対応している。依頼先は山口県レベル（健康福祉部、社会福祉協議会、保育協会等）市レベル（山口市、宇部市、下関市等の教育委員会、保育連盟等）、大学（筑波大学、福岡教育大学、放送大学等）、及び県内高等学校、小学校、幼稚園や保育所等の教職員研修である。

③学生のボランティア活動の実態について調査し、現状の課題と新たな可能性について検討する。

- (1)学内委員会において、各学科からの意見を集約している。委員会内では、①ボランティア活動を行う上での学内手続き（ボランティア活動届の提出）の周知徹底、②学科との情報共有の必要性である。
- (2)これらの意見を踏まえて、ボランティア募集のポスターやチラシを、ボランティア専用掲示板に掲示しているが、コロナ感染症拡大に伴い、例年の活動が休止・中止となっているものもある。
- (3)担当部署への届け出は、6件であった。
- (4)学生個人の参加だけでなく、ボランティアサークル「子どもの木」が継続的に活動している。

④高校生を対象としたスピーチコンテストを企画し、実施する。

- (1)高校生を対象としたスピーチコンテストは、令和3年度で4回目を迎える。その目的は、グローバル化の進展に伴い、コミュニケーションの手段としての英語の重要性が高まる中、教育者・保育者の養成を担う本学が、地域の支援の一環として、本コンテストを実施することによって、本県高校生の実践的な語学力、コミュニケーション能力向上の一助に資することである。
- (2)11月に開催し、29名の参加を得た。過去5年間の参加（登録）者数は、令和2年度は、コロナ禍により中止、令和元年度29名、平成30年度21名、平成29年度：16名である。
- (3)令和3年度は、コロナ禍でオンラインによる開催であったが、本学の教員・学生が力を結集して企画・運営に当たり、多くの参加者のもと、成功裏にコンテストを終えることができた。

- (4) 参加高校生のスピーチのレベルは年々高まっており、本学主催のスピーチコンテストは、グローバル社会に求められる資質・能力の一つである「英語による自己表現力の向上」に貢献している。
- (5) 同コンテストの優勝者が新聞に掲載されるなど、本学のPRにも繋がった。

⑤平成29年度に締結した「山口市との包括連携協定」に基づき、今後の活動の実質的かつ効果的な取り組みの在り方を検討する。

- (1) 山口市との連携協定は、相互に密接な連携及び協力を図り、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的としている。
- (2) 連携協力事項は、①教育・文化の振興に関すること、②保健福祉の向上に関すること、③地域のまちづくりに関すること、④その他前条の目的に沿った諸課題に関することであり、順調に活動が推移している。
- (3) このうち、委員としての協力は、①定期開催：5件、②不定期開催：2件である。

⑥本学ときらめき財団及び美祢市との三者による地域貢献活動とそれによって得られる効果を検討し、宇部学園各部門との一体的な活動を進める。

- (1) 令和3年1月に、秋吉台国際芸術村を活用した「芸術人材育成プログラム」として、音楽・美術等の発表会を連携して実施することを合意した。目的は、創造的活動を通して人材育成や交流を図ることとし、事業期間は、令和3年度から5年間として進めることを確認した。
- (2) 令和3年度から考えられる案として、①不定期なPBL連携講座の試行（公募や広報は、きらめき財団にて行い、講師は大学が派遣する）、②スポットで講座を試行し、状況によっては継続的に実施すること、③最終的には、成進高校のPBL活動として、美祢市教育委員会も含めて三者間での事業成立を目指すことを確認したが、実現には至っていない。
- (3) 第1回デザインコンペ受賞作品の展示会を開催し、名称を「山口学芸大学・山口芸術短期大学と秋吉台国際芸術村との芸術人材育成プロジェクト」とした。②開催期間は、10月18日～10月27日（2階ギャラリー）であり、一定の成果をあげた。

## 運営：ガバナンス強化と業務の組織化

### 【7】持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制整備を行う。

①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、大学の将来構想を検討する直轄組織としての「学長企画室、IR室、危機管理室」の体制を検証し、学生部と事務部の円滑な業務を可能とする事務組織の再編を検討し、規程整備も併せて行う。

- (1) 平成25年度に中教審大学分科会から提唱された大学のガバナンス改革の一環としての、「学長企画室」「危機管理室」「IR室」の位置づけと設置目的を共有し、本学における学長直轄組織の見直しを行った。
- (2) 併せて、学長企画室の再編に伴い、事務部名称を総務部に改称し、総務部のもとにそれぞれ総務課、企画課を設置することを機関決定した。
- (3) 上記の直轄組織3室と事務部再編に伴い、関連する学内諸規程の改正を完了した。

(2) 大学の働き方改革への取り組みと学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、運用する。

- ①学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、教育研究機能のさらなる充実のための人事計画について、毎年度定期的な点検と改善を行う。

(1)令和4年度に向け、令和3年度末退職者を考慮しながら教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了した。

- ②適正な運営体制維持のための専任教職員の採用を2名予定する。

(1)バランスのとれた教職員体制を構築するために、退職教職員の補充の検討を行い、専任教員を3名、専任事務職員1名を採用した。

- (3)「デザインスタジオみらい」の活動を推進する。

- ①「デザインスタジオみらい」の設置目的と方向性を学内で共有し、今後5年間の取り組みを整理する。特に、学内外へ向けたオープンリソースの提供や広報活動としての公開講座及びコンペティションについて、効果的かつブランディング向上のための体制を整える。

(1)大学の教育・研究成果の公表と大学広報の一環として、第2回となる「デザインコンペ2021」の開催を決定し、各部門テーマや募集時期等について検討を開始し、8月中旬には応募規定の完成、後援機関、協賛企業、共催団体との調整を完了し、9月から公募を開始した。令和3年度は、卒業生等との連携を深めるため同窓会、学友会との共催とした。全国から100点（テーマポスター部門：26、イラスト・デッサン部門：56、デザイン構成部門：18）の応募があり、2月15日に入賞作品を選定しウェブページ上で公表した。

(2)これまでの教育成果を自主学习として活用するための無償教材（オープンリソース）をホームページへ公開しており、令和4年度以降も現状を踏襲することとした。

- ①「PBL概論」PBLにおけるマッチングについて（福屋教授）

②「デジタル動画像処理」（大学教育出版、2018年7月出版）の出版前原稿（三池学長、古賀和利編著）

③「ほんとうの暦 2022年カレンダー -旧暦と新暦の長所を取り入れた暦とは-」（三池学長）

(3)大学広報活動として、以下の展示企画を実施した。

①協賛先（山口日産）での展示会を開催（7/3～7/8）

②地域との連携の観点（秋吉台国際芸術村との芸術人材育成プロジェクト：10/18～10/27）

③地域との連携の観点（山口市との連携「デザインウィークへの参画」：12/10～12）

## 【8】教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

- (1)知識・能力、資質向上に資する体系的なFD/SD研修を企画し、実施する。

- ①FD/SD委員会を中心として全学共通の研修会を企画・実施する。（FD研修会=1回以上/年、SD研修会=1回以上/年）

(1)第1回FD/SD委員会において、令和3年度の研修計画案を策定した。

①FD研修会を、年間2回程度実施する。②全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施する。

③学生の代表が参画する授業改善のためのFD（学生FD）を実施する。④SD研修会を年間1回以上実施する。⑤小学校・中学校を視察するFD活動の実施。

(2)実施済みの研修は以下のとおり（大学、短大共通）

①4月20日、21日：「新任者のためのFDSD研修」、②5月19日：FD研修会「遠隔授業について」、

③9月10日：芸術表現学科FD研修会「Microsoft365によるオンライン授業」、④9月16日：SD研修会「広報戦略から見る大学のあり方」「研究に関する倫理について」、⑤2月24日：FD研修会

「対話による深い学びをめざして」、⑥3月8日：SD研修会「特別な配慮を必要とする学生とのかわり方」を実施

②全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施する。

(1)第1回FD/SD委員会において、令和3年度の研修計画案を策定した。

①全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施した。(実施件数：学芸大4件、短大4件)

(2)令和3年度実施中、全教職員に呼びかけを行っている。

(3)授業アンケートの成果のうち一部を紹介し、相互参観の実施に役立てている。

③学生の代表が参画する授業改善のためのFD研修会を実施する。

(1)第1回FD/SD委員会において、令和3年度の研修計画案を策定した。

学生の代表が参画する授業改善のためのFD(学生FD)を実施することとしていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休講により中止した。

(2)教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期中期計画に反映させる。

①教員の養成状況について、情報の公表(教育職員免許法施行規則第22条の6：教員の養成の目標や教員の要請に係る教育の向上に係る取り組みに関することなど)に関する改善・修正を行う。

(1)教員養成の状況について、教育理念の見直しや新たに策定されたビジョンにそって、教員養成の目標にかかる修正案を検討・決定し、令和4年度からの3つのポリシー並びに教職課程の大幅な改定を行った。

(2)教員養成の状況等の公表データも、すべて更新を完了した。

②教学マネジメント、教職課程に関して研究するワーキンググループを組織し、情報収集・整理し、結果を取りまとめて学科内で共有する。

(1)学内で2つのワーキンググループを組織して検討を開始し、教学マネジメントに関するグループは、新たな教育理念に沿った3つのポリシー及びポートフォリオ等について検討、教育課程に関するグループは、令和4年度及び5年度の教育課程について検討し、見直し案をまとめた。

(2)令和4年度教育課程、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて所定の手続きを経て決定した。ポートフォリオについては継続して検討中である。

③②の内容について、本中期計画の「新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証」および「教育内容・方法の改善」に反映させる。

(1)教職課程等に関して、夏季休業中は、学部において、ワーキンググループ、カリキュラム等検討委員会、教務主任等、学内の一部での検討段階にとどまっていた。

このため、検討に一定の方向性を持たせるため、学内の常設委員会や教授会において、免許法施行規則や課程認定基準等の改正の概要が改めて全教職員に説明がなされるとともに、改正認定基準を踏まえて、令和4年度教職課程変更案のたたき台が提案された。

(2)本案は、その後も、学部と担当部署が連携しながら、所定の手続きを経て決定した。3月末には文科省への変更申請手続きを完了した。

## 【9】学部・学科等組織再編の検討と実施

(1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

① 中期計画期間 5 年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の検討を行う。

(1) 令和 3 年度時点の学生数と今後の入学定員や収容定員の適正数に基づいた中期計画 5 年間(令和 3 年度～令和 7 年度)の学生数予測を行った。

(2) 教育学科の令和 5 年度入学定員増に向けて学科と連携し、認可申請に向けた検討を進めた。

(3) 5 年間の学生数予測により、学生納付金収入のシミュレーションをすることで、年度毎の収入・支出シミュレーションに基づいた適切な予算管理が可能となった。

(2) 大学院(研究科)の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

① 担当教員および在籍者、修了生、関係機関等への意見聴取を行い、大学院の存在意義について検討し、方向性を示す。

(1) 大学院教育学研究科は、例年入学者が極めて少なく現在の在籍者数は 1 名である。大学院の方向性について企画・IR 委員会や研究科委員会のメンバーで検討会議を行った。

小学校教員への就職率が、依然として高いこともあり、大学院への進学を考える学生は少ない。いたとしても、教育学を研究する本学の大学院よりも、現場実習を重視する山口大学等の教職大学院への進学希望者が多いのが実態である。

## 【10】部門間連携

(1) 法人内部部門間連携による教育プログラム(実習・イベント・発表)の在り方について検討し実施する。

① 亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習(見学実習を含む)について、現状の課題を抽出し、より効果的な方法を検討し、実施する。

(1) 幼稚園においては、幼稚園教諭免許状・保育士資格取得のための必修科目である「保育者論」および初年次教育に位置づけられる「子ども基礎演習」の授業の一環として亀山幼稚園 1 日見学実習を実施した。

このように、本学独自の初年次教育の一環として、初等幼児教育、英語教育両専攻の全員が 1 年次に幼児教育・保育の現場を体験することができた。対象児と現場理解を通して今後の課題を見出し、学習意欲を向上させることができた。

(2) 慶進中・高等学校において、中等教育専攻(令和 3 年度入学生より英語教育専攻)所属学生が 3 年次に 2 週間の教育実習を行うようになって今年で 4 年目になる。慶進で教育実習を行った学生数は、10 名(5 月期 4 名、9 月期 6 名)であり例年を大きく上回った。

(参考) 平成 30 年度: 4 名、令和元年度: 3 名、令和 2 年度: 8 名、令和 3 年度: 10 名

3 年次に教育実習を行うまでに慶進中・高等学校を訪問し生徒と触れる機会を、① 1 年次は、慶進中・高等学校で開催されるスピーチクリニックにサポート学生として参加、② 2 年次は、3 年生が慶進中・高等学校で行う査定授業を見学、として担保している。

このような取り組みを通して、中等教育専攻学生は、教育現場で貴重な経験をすることができ、学生が教育者に求められる資質・能力を身につける機会になっている。

また、訪問先が姉妹校であるため、担当者との連絡を密に行うことが可能であり、安心して学生を送り出すことができ、本学学生が学力水準の高い中・高校生に対して授業を行う機会となっている。

②「子ども学」「グローバル学」科目群において姉妹校・附属幼稚園と連携した企画を計画し、実施する。

- (1)「グローバル学」科目群については令和3年度に始まったばかりで、1年次開講の授業では姉妹校との連携した企画は行われていない。
- (2)「子ども学」科目群については「子どもと芸術表現Ⅰ・Ⅱ」の中で物語のテーマを決め、人形や小道具などを制作し、子どもたちの年齢や発達段階、興味関心などを想定した人形劇3作品を、12月25日に山口市立山口保育園で発表した。1月28日に予定していた亀山幼稚園での発表は、コロナ感染症拡大のため大学が原則入校禁止となり、集まって練習することができないため、やむを得ず中止とした。
- (3)このように、実際に幼児の目の前で発表・実演をすることで、子どもたちの反応を生で感じることのできる貴重な体験となる。制作にあたっては、劇的表現が高まるように、セリフやナレーションを工夫し、効果的な音楽も取り入れ、楽しい劇に仕上げる。発表の終了後はビデオ視聴で振り返りを行い、様々な課題を洗い出す中で、子どもたちに対してのより良い発表や表現はどうあるべきかを知る良い経験になる。

## 運営：リスクマネジメント強化

### 【11】学校安全対策の検証と強化

(1)これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

①学長直轄組織としての「危機管理室」を明確に位置付けるために、令和元年度に設置された「新型コロナウイルス感染症防止対策本部」の再編を検討・実施する。併せて、事業継続計画（BCP）の策定も検討する。

- (1)学長のリーダーシップを発揮するための学長直轄の組織体制について見直しを行った。
- (2)そのうち、新型コロナウイルス感染症防止本部会議を「危機管理室」に再編し、併せて、事業継続計画（BCP）についても対応する組織とすることを決定した。

(2)防災訓練の充実を図る。

①危機管理マニュアルに基づき、これまでの年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

- (1)新型コロナウイルス感染症防止本部会議において、令和3年11月に緊急地震速報の訓練及び防災訓練を実施した。対象者参加率（教職員：100%、学生：100%）

## 運営：学生・生徒募集

### 【12】学生・生徒募集活動の強化

(1)専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

①過去5年間の入学生について、選抜区分と入学後の学修状況の相関について調査・分析をする。

- (1)平成29年度入学生の入試区分とGPAについて分析した。
- 入試区分は、公募制（16名）、姉妹校（1名）、指定校（7名）、一般1期（センター前期含む：36名）、一般2期（センター中期含む：10名）、一般3期（センター後期含む：3名）であった。

②上記①の分析結果を踏まえ、推薦入試枠、指定校推薦等について検討する。

入試種別は大きく、推薦選抜と公募制選抜に分かれる。

- (1) 推薦入試枠については、それぞれの種別に合格者の定員枠を設けているが、現在の収容定員から見ると枠の調整は難しい。
- (2) 推指定校推薦においては令和元年度に、各年度で同じ高校出身者が 10 名以上在籍している高校を指定校に選定し、各高校から 1 名を受け入れている。
- (3) 指定校の選定に当たっては、これまで不公平感、不信感を持たれる高校も存在したが、基準を明確にして公表したことにより、現在は高校側にも納得のいくものになっている。

(2) 全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集（広報戦略）の方針と方策について検討する。

①志願者（入学者）の在籍（出身）高校について把握・分析することで、広報戦略の主たるターゲットを設定する。

(1) 新入生セミナーⅡの中で入学生を対象としてアンケート結果（入学者の本学志望順位）と入学者の出身校、入試区分データを照合させて分析し、課題等の洗い出しを行い、今後の検討材料とした。

②令和 2 年度および 3 年度の広報戦略の変更（Web オープンキャンパスの実施、テレビ CM、オープンキャンパスの回数減等）で、志願者数の変化にどのような変化があったのかを調査・分析する。

(1) 令和 2 年度

- ①Web オープンキャンパス（キャンパスツアー1・2・3、学生インタビュー3 本）
- ②テレビ CM、オープンキャンパス 1 回（9/13：参加生徒 83 名）

(2) 令和 3 年度

- ①Web オープンキャンパス（キャンパスツアー1・2・3、学生インタビュー7 本）
- ②テレビ CM なし
- ③オープンキャンパス 1 回（9/12：参加生徒 53 名）

(3) オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を受けて、令和 2 年度、令和 3 年度は、9 月の 1 回のみの開催となった。その対策として、令和 3 年度は Web オープンキャンパスの充実努め、学生インタビューの本数の増や、動画のアニメーションの作製、掲載をした。結果としてアクセス数は増加したものの、志願者数の増加にはつながらなかった。

テレビ CM は、入学した学生の声によれば視聴した者はいないようであり、直接的な効果はないようである。学生からは、YouTube やインスタグラムが効果的であるというアンケート結果が得られたので、今後の検討課題としたい。

オープンキャンパスは、令和 2 年度と同時期に開催したが、参加者は減少した。コロナ感染予防対策等の影響で高校訪問が難しく、周知度が低かったこともひとつの要因と考えられる。今後は、ダイレクトメール等の、高校生の手直接届く広報の在り方を検討する。

③「学生生活アンケートの活用やその質問項目の改善も検討して、受験の動機等について調査し、広報戦略の効果と課題について検証する。

(1) 新入生セミナーⅡの中で入学生を対象としてアンケート（①～⑤ 5 項目）を実施した。



①本学への受験を決めた時期について、②本学への受験をしようとしたきっかけについて、③本学の志望順位について、④オープンキャンパスへの参加状況について、⑤本学をPRする手段について

(2)結果は以下のとおりである。

- ①第1希望の71%が3年の6月までに受験を決めている。オープンキャンパスの時期の検討が必要。
- ②高校3年の10月以降に受験を決めている生徒は、本学を滑り止めにしていることがわかる。
- ③第1希望の75%がオープンキャンパスに来ている。オープンキャンパスの内容に充実が求められる。
- ④受験のきっかけは「家族、先輩、友人」と「オープンキャンパス」が29%であった。「高校の先生」が26%であった。この3つが受験を決める大きな要因となっている。
- ⑤PR手段としては、オープンキャンパスや出前授業、SNS等が多く挙げられていた。

④志願者の分析や入学生への調査によって、英語教育専攻について、本学の方針や役割を明確化し、そのうえで広報活動（オープンキャンパス、出前授業、スピーチコンテストの実施等）が志願者確保に結びついているかを検証し、今後の方策について検討する。

(1)令和2年度

- ①オープンキャンパス1回（小学生が初めて学ぶ英語）、②出前授業（希望校なし）
- ③スピーチコンテスト（中止）

(2)令和3年度

- ①オープンキャンパス1回（Let's Enjoy English）、②出前授業（実施校2校）
- ③スピーチコンテスト（zoomで実施：11/21）

(3)新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度は実施できないことが多かったが、令和3年度はzoomを利用するなどして、少しずつ工夫をしながら広報活動を行ったが、志願者の確保にはつながっていない。今後は、高校訪問等を通して、高校教員を対象にPBLを導入した授業展開や、就職等の説明に努めるだけでなく、高校サイドと連携して出前授業や保護者会等を利用して、高校生や保護者に本学の特色を直接伝える機会を増やすよう検討していきたい。

(4)英語教育専攻のアニメ動画等を作製し、本学ウェブサイト上に掲載する広報ツールを試行した結果、わかりやすい動画であると受験生には好評であった。このことから、広報手段としてどのような内容をどのような方法で情報発信していくことが効果的なのかを、SNSの利用等も含めて検討していきたい。

(5)スピーチコンテストについては、コンテストの内容について新聞報道されたが、本学の志願者とコンテストへの参加者との関連性は見受けられない。英語教育専攻への志願者や保護者のニーズを踏まえたコンテストの位置づけを検討するとともに、今後の大学広報の方針と合わせて役割を明確化し、大学全体の共通理解の下、活動を展開していく。

## 財政：自己収入増と経費抑制

### 【13】経営判断指標「A」の維持

(1)定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

- ①大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費のバランスを意識しながら、経営状況の検証を行う。

- (1) 令和3年度時点の学生数と今後の入学定員や収容定員の適正数に基づいた中期計画5年間の学生数予測を行った。
- (2) 教育学科の令和5年度入学定員増に向けて学科と連携し、認可申請の検討を進めたが、令和4年度入学者数の減少により許可申請を見送った。
- (3) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分(学校単位)「A」段階は、達成見込みである。

②書類押印の省略及び連絡手段のデジタル化に向けた取組に関する調査結果に基づき、学内業務のスリム化・コスト削減に向けた取り組みの強化を図る。

- (1) 押印の省略及び連絡手段のデジタル化の推進に関するWGを立ち上げ、調査票をもとに協議を始めた。
- (2) 今後は各様式について、押印の省略の可否、デジタル化の可否について、個々に検討を行っていく。

③令和4年度に向けて「山口学芸大学、山口芸術短期大学研究助成制度」の抜本的な見直しをし、教育経費と研究経費の重点配分を検討する。

- (1) 令和3年度の研究助成制度の目的を教授会等で周知し、教員の研究費確保を進めた。
  - ①研究助成制度は、競争的資金(外部資金)を獲得するための事前の財源であること
  - ②自身の教育・研究を自ら確保するための「呼び水」として支援するものであること
  - ③教員個人で研究を自立化させるための資金獲得をめざすものであること
  - ④獲得した競争的資金の間接経費を次の助成金へ充当する仕組みづくり(大学全体の研究活動の向上)
- (2) 研究活動の計画的な実施と適正な予算執行を目的として助成金制度の一部改正を行い、公募時期と配分時期の早期化及び適切な予算執行のための手続きを決定した。
- (3) 配分の基本方針に基づき査定し、申請数12件に対し査定し、4月初旬に助成金を交付予定である。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

①入学定員や収容定員の適正な管理及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の確実な獲得を図る。

- (1) 入学定員の適正な管理を行った。
- (2) 経常費補助金(特別補助)申請件数3件に対して全件採択された。

「私立大学等改革総合支援事業」「教育の質に係る客観的指標調査」の申請に向けては、委員会を中心としたとりまとめをすることとし、全学教職員が関わる体制を整えた。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

①外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化のための方策を検討する。

- (1) 外部資金の間接経費が次の研究助成財源へつながるサイクルを構築するために、「研究助成制度」の目的として、次の2点を明示した。
  - ①学長のリーダーシップにより教員の研究活動を促進し、外部資金の獲得を支援する制度であること。
  - ②本助成制度は、外部資金の獲得につながる研究であり、次年度以降の科学研究費補助金への応募が前提であること。

(2)地域のデザイン教育の振興とSDGsへの寄与を目的としたデザインコンペを開催し、趣旨に賛同した企業団体及び同窓会等から寄附金を獲得した。

## 財政：施設・設備・構内環境の点検と改善

### 【14】施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①学内教職員や学生のニーズに沿った施設・設備の整備計画を立案するために、アンケートを実施し、その内容を検討する。

(1)教職員・学生に施設・設備のアンケート調査（ニーズや設備の利用状況）を行い、学内のプロジェクトチームによる協議を重ね、第3期施設整備計画案（ロードマップ）として取りまとめた。今後は、年度計画と連動して本計画を運用する準備と体制が整った。

②今後10年間の施設整備計画案を策定し、当該年度の予算編成へ反映する。

(1)第3期施設整備計画案に基づき、令和3年度の施設・設備整備事業を実施した。事業内容は、夏期工事、G棟工事、無線LAN整備、情報機器整備の全4件である。

③学内の遊休施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、施設整備計画案を考慮しながら今後の環境整備計画案についても策定する。

(1)今後10年間の施設整備計画案（ロードマップ）と連動しながら、施設管理を担当する事務課において施設・設備の効果的な運用・維持を行うため「環境整備計画案」を策定した。

### <施設設備整備・環境整備予定>

イ) 無線LAN整備

ロ) 講義室への電子黒板・タブレット等導入検討・整備（小・中・高GIGAスクール対応）

ハ) C棟修繕（通路洗浄、塗装）

ニ) M棟修繕（空調排水ドレーン改修）

ホ) 体育館照明設備更新（LED化）検討・整備

(1)令和3年度に予定されていたイ)～ホ)について整備が完了した。